

議案第105号

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画の認可について

上記の議案を提出する。

平成29年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、地方独立行政法人福岡市立病院機構から、同法人の中期計画について、地方独立行政法人法第26条第1項の規定による認可申請があったので、当該中期計画を認可することについて、同法第83条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画の認可について

地方独立行政法人福岡市立病院機構から、同法人の第3期中期計画について次のとおり認可申請があったが、本件については、認可するものとする。

福病機第713号

平成29年1月26日

福岡市長 高島 宗一郎 様

地方独立行政法人福岡市立病院機構

理事長 竹中 賢治

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画に関する認可申請について

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画について、地方独立行政法人法第26条第1項の規定による認可を申請します。

記

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画 別紙

(別紙)

地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期計画

目次

前文

中期計画の期間

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

- (1) 良質な医療の実践
- (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
- (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応

2 患者サービス

- (1) 患者サービスの向上
- (2) 情報発信

3 医療の質の向上

- (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
- (2) 信頼される医療の実践

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

2 事務部門の機能強化

3 働きがいのある職場環境づくり

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

- (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減
- (2) 投資財源の確保

2 収支改善

- (1) 収益確保
- (2) 費用削減

- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 - 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
 - 2 福岡市民病院における経営改善の推進
- 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（平成29年度から平成32年度まで）
 - 2 収支計画（平成29年度から平成32年度まで）
 - 3 資金計画（平成29年度から平成32年度まで）
- 第6 短期借入金の限度額
 - 1 限度額
 - 2 想定される短期借入金の発生事由
- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第8 剰余金の使途
- 第9 料金に関する事項
 - 1 料金
 - 2 料金の減免
- 第10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項
 - 1 施設及び設備に関する計画（平成29年度から平成32年度まで）
 - 2 人事に関する計画
 - 3 中期目標の期間を超える債務負担
 - 4 積立金の処分に関する計画

前文

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成22年4月の設立以来、市長から示された第1期及び第2期中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら効率的な病院経営を行い、第2期中期目標期間中においては、福岡市立こども病院の移転開院という大きなプロジェクトを無事完了させたところである。

今回示された第3期中期目標期間中においては、今後の医療環境の変化等も視野に入れながら、新公立病院改革ガイドラインを踏まえて、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図りつつ、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組んでいく。

また、地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進に取り組む上で求められる役割を果たすよう、市立病院として適切に病院運営に取り組み、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、次のとおり中期計画を定める。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供

地域・社会に貢献する病院

健全な病院経営

中期計画の期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果た

すため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

高度小児医療，小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに，医療環境の変化等を踏まえ，福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう，診療機能（特に集中治療系病床等）の充実や見直しを図る。

【目標値】

| 指 標 | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1人1日当たり入院単価（円） | 96,877 | 99,400 |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 12,458 | 11,700 |
| 1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））※ | 184.4 (78.0) | 207.8 (86.9) |
| 新規入院患者数（人） | 6,038 | 6,200 |
| 平均在院日数（日） | 10.2 | 11.2 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 288.9 | 300.0 |
| 手術件数（件） | 2,447 | 2,650 |
| 救急搬送件数（件） | 1,028 | 1,050 |

※ 病床利用率については，総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図る。
- ② 救急患者の受入れを円滑に行うとともに，より重篤な救急患者の受入れを行う高度救急医療の強化充実を図る。
- ③ 新型インフルエンザ等対策措置法における「指定地方公共機関」として，新型インフルエンザ等の感染症発生時においては，福岡市における対策の中核的役割を果たすため，別途定める事業継続計画（BCP）に基づき適切に対応する。

【目標値】

| 指 標 | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1人1日当たり入院単価（円） | 64,749 | 67,000 |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 22,739 | 18,200 |
| 1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））※ | 183.7 (90.1) | 183.6 (90.0) |
| 新規入院患者数（人） | 4,510 | 4,800 |
| 平均在院日数（日） | 12.6 | 12.5 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 234.2 | 250.0 |
| 手術件数（件） | 3,060 | 3,100 |
| 救急搬送件数（件） | 2,620 | 2,800 |

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

- ① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、かかりつけ医等の支援を通じて地域医療への貢献に取り組む。
- ② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。
- ③ 福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行う等、地域における医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。
- ④ 福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおいて急性期病院が担うべき役割として、地域の在宅医療を担う訪問看護ステーションやかかりつけ医等との積極的な連携、支援を行い、在宅復帰支援体制並びに緊急時の入院受入体制の強化を図る。

【目標値】

| 指 標 | | 福岡市立こども病院 | |
|-----------------|---------|---------------|---------------|
| | | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 紹介率（％） | | 78.4 | 80.0 |
| 逆紹介率（％） | | 50.2 | 46.0 |
| オープンカンファ レンス | 回数（回） | 45 | 45 |
| | 参加者数（人） | 1,713 | 1,300 |
| 開放型病床への登録医数（人） | | 193 | 300 |
| 退院支援計画件数 ※（件） | | 150 | 200 |

※ 退院支援計画書作成件数

| 指 標 | | 福岡市民病院 | |
|-----------------|---------|---------------|---------------|
| | | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 紹介率（％） | | 82.1 | 85.0 |
| 逆紹介率（％） | | 147.0 | 140.0 |
| オープンカンファ レンス | 回数（回） | 83 | 70 |
| | 参加者数（人） | 1,477 | 1,400 |
| 開放型病床への登録医数（人） | | 174 | 200 |
| 退院調整件数 ※（件） | | 904 | 950 |

※ 退院支援加算1・地域連携診療計画加算・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応

- ① 災害発生時やその他の緊急時においては、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、患者の受入や医療従事者の派遣など迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たす。

- ② 防災対策の点検や必要物品等の備蓄確認等を徹底し、災害対応に備えた万全な体制を維持する。
- ③ 他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなどの確に医療救護活動の支援に努める。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

- ① 患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。
- ② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。
- ③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。
- ④ ボランティアとの連携などにより、市民・患者の視点に立った患者サービスの向上に努める。

【目標値】

| 指 標 | 福岡市立こども病院 | |
|-------------------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 退院時アンケートの平均評価点数（100点満点） | 88.0 | 88.0 |

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

| 指 標 | 福岡市民病院 | |
|---------------------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 患者満足度調査における平均評価点数（100点満点） | 90.1 | 88.0 |

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) 情報発信

ホームページや広報誌の発行等を通じて、病院の持つ機能や治療実績等、積極的な情報発信に取り組むとともに、安心して受診できるように、市民に開かれた病院づく

りに努める。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

- ① 魅力的な職場づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- ② 院内研修の充実や外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

(2) 信頼される医療の実践

- ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

| 指 標 | 福岡市立こども病院 | |
|----------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 薬剤管理指導件数（件） | 5,803 | 9,100 |
| 栄養食事指導・相談件数（件） | 476 | 650 |

| 指 標 | 福岡市民病院 | |
|----------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 薬剤管理指導件数（件） | 9,713 | 9,400 |
| 栄養食事指導・相談件数（件） | 1,220 | 1,200 |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- ① 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- ② 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

2 事務部門の機能強化

- ① 経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援するための制度の導入を検討する。
- ② 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やOJT（On the Job Training）の充実を図るとともに、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、事務部門の更なる機能強化に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- ① 職員ニーズ等を踏まえ、福利厚生 of 更なる充実に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児・介護などを支援する制度の利用促進や組織全体の意識改革を図り、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。
- ② 職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。
- ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

財務状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で収支改善に取り組み、将来的にも安定した経営を行うことができるよう、更なる経営基盤の強化を図る。

また、市立病院として求められる医療を提供しつつ、より一層の経営の効率化や健全化を進め、運営費負担金の縮減に努める。

【目標値】

(単位：%)

| 指 標 | 福岡市立こども病院 | |
|----------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 総収支比率 | 99.8 | 102.9 |
| 経常収支比率 | 101.9 | 102.9 |
| 医業収支比率 ※ | 84.0 | 85.8 |

※ 平成27年度実績値については、監査法人の指摘により消費税等に係る費用計上を営業外費用から営業費用に変更しているため、平成27年度業務実績報告書における実績値とは異なる。

(単位：%)

| 指 標 | 福岡市民病院 | |
|----------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 総収支比率 | 101.3 | 103.2 |
| 経常収支比率 | 106.0 | 103.2 |
| 医業収支比率 ※ | 92.1 | 94.8 |

※ 平成27年度実績値については、監査法人の指摘により消費税等に係る費用計上を営業外費用から営業費用に変更しているため、平成27年度業務実績報告書における実績値とは異なる。

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

- ① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。
- ② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。
- ③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】《再掲》

| 指 標 | 福岡市立こども病院 | |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 1人1日当たり入院単価（円） | 96,877 | 99,400 |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 12,458 | 11,700 |
| 1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））※ | 184.4 (78.0) | 207.8 (86.9) |
| 新規入院患者数（人） | 6,038 | 6,200 |
| 平均在院日数（日） | 10.2 | 11.2 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 288.9 | 300.0 |
| 手術件数（件） | 2,447 | 2,650 |
| 救急搬送件数（件） | 1,028 | 1,050 |

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

| 指 標 | 福岡市民病院 | |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 1人1日当たり入院単価（円） | 64,749 | 67,000 |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 22,739 | 18,200 |
| 1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））※ | 183.7 (90.1) | 183.6 (90.0) |

| | | |
|---------------|-------|-------|
| 新規入院患者数（人） | 4,510 | 4,800 |
| 平均在院日数（日） | 12.6 | 12.5 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 234.2 | 250.0 |
| 手術件数（件） | 3,060 | 3,100 |
| 救急搬送件数（件） | 2,620 | 2,800 |

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 費用削減

- ① 診療材料や医薬品等の調達に係る価格交渉の徹底，契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い，費用の削減を図る。
- ② 両病院ともに適切に施設・設備のアセットマネジメントを推進する。

【目標値】

（単位：％）

| 指 標 | 福岡市立こども病院 | |
|----------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 給与費対医業収益比率 | 58.7 | 60.4 |
| 材料費対医業収益比率 | 21.1 | 19.6 |
| うち薬品費対医業収益比率 | 8.0 | 7.4 |
| うち診療材料費対医業収益比率 | 12.9 | 11.9 |
| 委託費対医業収益比率 | 9.9 | 10.2 |
| ジェネリック医薬品導入率 ※ | 47.4 | 80.0 |

※ 数量ベース

(単位：%)

| 指 標 | 福岡市民病院 | |
|----------------|---------------|---------------|
| | 平成27年度 実績値 | 平成32年度 目標値 |
| 給与費対医業収益比率 | 55.6 | 55.7 |
| 材料費対医業収益比率 | 30.0 | 24.2 |
| うち薬品費対医業収益比率 | 12.4 | 8.6 |
| うち診療材料費対医業収益比率 | 17.5 | 15.5 |
| 委託費対医業収益比率 | 6.4 | 7.0 |
| ジェネリック医薬品導入率 ※ | 69.3 | 83.0 |

※ 数量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

中核的な小児総合医療施設としての役割を果たすため、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。

また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組を進める。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

① 高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するなど、市立病院として求められる役割を果たすとともに、経営の効率化に努める。

また、地域医療計画における当院の立場を十分に認識し、地域包括ケアシステムの中で急性期病院が果たすべき役割について必要な取組を行う。

② 将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、施設・設備の計画的な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度から平成32年度まで）

（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 |
|----------|--|--------|
| 収入 | | |
| 営業収益 | | 62,810 |
| 医業収益 | | 56,748 |
| 運営費負担金収益 | | 5,481 |
| 補助金収益 | | 370 |
| 寄附金収益 | | 40 |
| 受託収入 | | 171 |
| 営業外収益 | | 956 |
| 運営費負担金収益 | | 403 |
| その他営業外収益 | | 553 |
| 資本収入 | | 3,097 |
| 長期借入金 | | 950 |
| 運営費負担金 | | 2,116 |
| その他資本収入 | | 31 |
| その他の収入 | | 3,956 |
| 計 | | 70,819 |
| 支出 | | |
| 営業費用 | | 56,456 |
| 医業費用 | | 55,756 |
| 給与費 | | 32,707 |
| 材料費 | | 13,608 |
| 経費 | | 9,035 |
| 研究研修費 | | 406 |
| 一般管理費 | | 699 |
| 給与費 | | 473 |
| 経費 | | 227 |
| 営業外費用 | | 816 |
| 資本支出 | | 10,522 |
| 建設改良費 | | 4,573 |
| 償還金 | | 5,949 |
| 計 | | 67,794 |

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の給与と改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額33,180百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成29年度から平成32年度まで）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 収益の部 | 66,547 |
| 営業収益 | 64,808 |
| 医業収益 | 56,748 |
| 運営費負担金収益 | 5,481 |
| 補助金収益 | 370 |
| 寄附金収益 | 40 |
| 資産見返負債戻入 | 1,998 |
| 受託収入 | 171 |
| 営業外収益 | 956 |
| 運営費負担金収益 | 403 |
| その他営業外収益 | 553 |
| 臨時利益 | 782 |
| 費用の部 | 64,799 |
| 営業費用 | 63,983 |
| 医業費用 | 62,665 |
| 給与費 | 32,940 |
| 材料費 | 13,608 |
| 経費 | 9,060 |
| 減価償却費 | 6,645 |
| 資産減耗費 | 6 |
| 研究研修費 | 406 |
| 一般管理費 | 707 |
| 資産に係る控除対象外消費税等償却 | 611 |
| 営業外費用 | 816 |
| 純利益 | 1,747 |
| 総利益 | 1,747 |

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（平成29年度から平成32年度まで）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 74,977 |
| 業務活動による収入 | 63,766 |
| 診療業務による収入 | 56,748 |
| 運営費負担金による収入 | 5,884 |
| その他の業務活動による収入 | 1,135 |
| 投資活動による収入 | 6,103 |
| 運営費負担金による収入 | 2,116 |
| その他の投資活動による収入 | 3,987 |
| 財務活動による収入 | 950 |
| 長期借入れによる収入 | 950 |
| 前期中期目標の期間からの繰越金 | 4,158 |
| 資金支出 | 74,977 |
| 業務活動による支出 | 58,294 |
| 給与費支出 | 33,179 |
| 材料費支出 | 13,608 |
| その他の業務活動による支出 | 11,506 |
| 投資活動による支出 | 4,169 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,169 |
| 財務活動による支出 | 6,353 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,375 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,574 |
| その他の財務活動による支出 | 404 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 6,161 |

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

土地（福岡市中央区唐人町二丁目133番2 面積16,925.85平方メートル）を譲渡する。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 料金

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

イ 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額

ウ 上記以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成29年度から平成32年度まで）

（単位：百万円）

| 施設及び設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|--------------|-------|-----------|
| 病院施設、医療機器等整備 | 4,573 | 福岡市長期借入金等 |

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

3 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

| | 中期目標期間 償還額 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|------------|---------------|---------|--------|
| 移行前地方債償還債務 | 1,574 | 3,670 | 5,244 |

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

| | 中期目標期間 償還額 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|-----------|---------------|---------|--------|
| 長期借入金償還債務 | 4,375 | 9,969 | 14,344 |

ウ 新病院整備等事業

(単位：百万円)

| | 事業期間 | 中期目標期間 事業費 | 次期以降 事業費 | 総事業費 |
|----------|----------------------|---------------|-------------|-------|
| 新病院整備等事業 | 平成23年度から 平成42年度まで | 1,600 | 3,850 | 5,450 |

4 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。